

糸魚川都市計画ごみ焼却場の変更

都市計画の案の理由書

1. 都市の将来像における位置付け

糸魚川市のまちづくりの基本方針である「第2次糸魚川市総合計画」においては、目指すべき都市像を「翠の交流都市 さわやか すこやか 輝きのまち」とし、環境・防災・防犯に分野における施策の大綱を「人と自然にやさしいまちづくり」としている。

また、平成19年に策定した糸魚川市都市計画マスタープランにおける都市づくりの目標においても「豊かな自然環境の継承」「安全に、安心して暮らせる都市の形成」を掲げている。

これらの都市像を実現するためには、家庭から排出される一般廃棄物（家庭ごみ）を焼却するごみ処理施設の安定的な稼働が不可欠であるが、現在稼働している施設の老朽化が進行していることから、新しいごみ処理施設の整備については、第2次糸魚川市総合計画において主要事業として位置付けている。

2. 都市計画の必要性

現在のごみ処理施設は、平成14年に稼働を開始しており、老朽化による施設性能の劣化と施設修繕費の上昇が見られていることから、新しいごみ処理施設の建設が必要となっている。

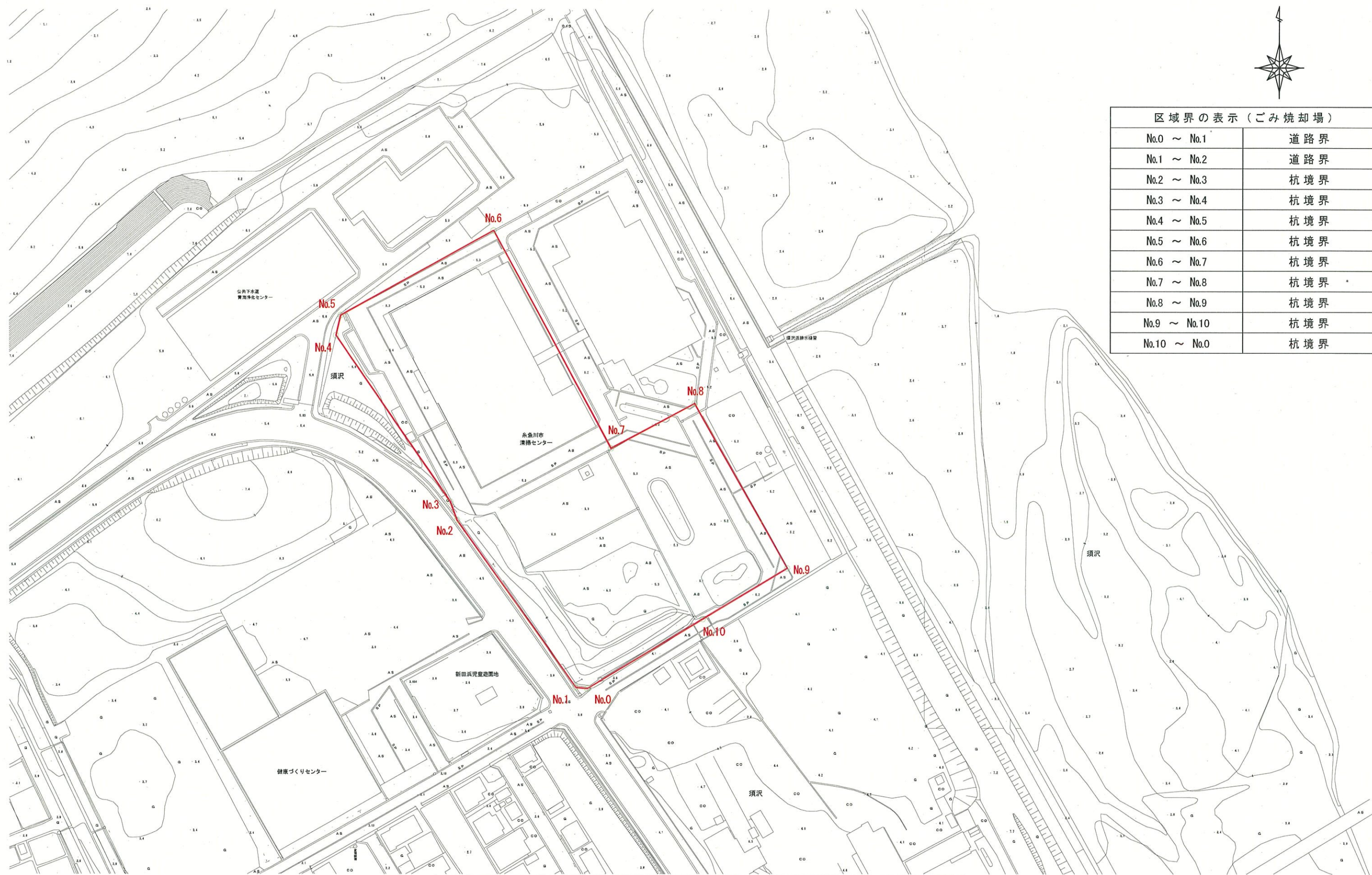
ごみ処理施設は住民生活に欠くことのできない恒久的な施設であることから整備に必要な区域をあらかじめ明確にしておく必要があるほか、周辺的环境に与える影響が大きく施設の規模や配置の状況を広く住民に明確に示しておく必要がある。

住民生活に支障が出ないよう安定的なごみ処理を行うためには、現在のごみ処理施設を稼働させながら、別の敷地に新しいごみ処理施設を建設する必要があることから、現在のごみ処理施設の区域を拡大する都市計画の変更が必要である。

3. 位置・区域・規模の妥当性

新しいごみ処理施設の位置については、収集運搬体制の変更が不要となること、施設周辺への生活環境に対し新たな影響が生じる可能性が低いこと及び隣接する健康増進施設に引き続き熱供給を行えることなどの理由から、現在のごみ処理施設の隣接地が適地として判断したものであるため、妥当である。

新しいごみ処理施設として追加する区域については、隣接するし尿処理施設を更新するための用地の一部を充てることとしているが、当該し尿処理施設は、現在の施設を改造し下水道放流施設として活用する計画としており、し尿処理施設の更新用地として利用する予定がないことから、当該用地が適当であると判断したものである。なお、追加する区域については、基準に基づき算定した施設規模であるため、妥当である。



区域界の表示 (ごみ焼却場)	
No.0 ~ No.1	道路界
No.1 ~ No.2	道路界
No.2 ~ No.3	杭境界
No.3 ~ No.4	杭境界
No.4 ~ No.5	杭境界
No.5 ~ No.6	杭境界
No.6 ~ No.7	杭境界
No.7 ~ No.8	杭境界
No.8 ~ No.9	杭境界
No.9 ~ No.10	杭境界
No.10 ~ No.0	杭境界

ごみ焼却場 区域界表示図 A1 : S=1/600 A3 : S=1/1200

ごみ処理施設建設に係る生活環境影響調査結果

■ 調査の目的

ごみ処理施設整備に伴い、周辺環境に与える影響を分析して、予測・評価を行う。

■ 環境保全対策の概要

大気質	<ul style="list-style-type: none"> 法規制値より厳しい自主基準値を設定し、遵守します。 粉じんの発生を防止するとともに、施設外への飛散を防止します。
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none"> 機器設備は低騒音・低振動型を採用します。 著しい騒音・振動を発生する機器は、防音室や堅固な基礎に設置する等の適切な対策を施します。
悪臭	<ul style="list-style-type: none"> 施設は悪臭が漏洩しない構造とします。 施設内を負圧に保ち悪臭の漏洩を防止するとともに、施設内の悪臭は焼却炉で完全燃焼させます。

■ 調査項目の選定

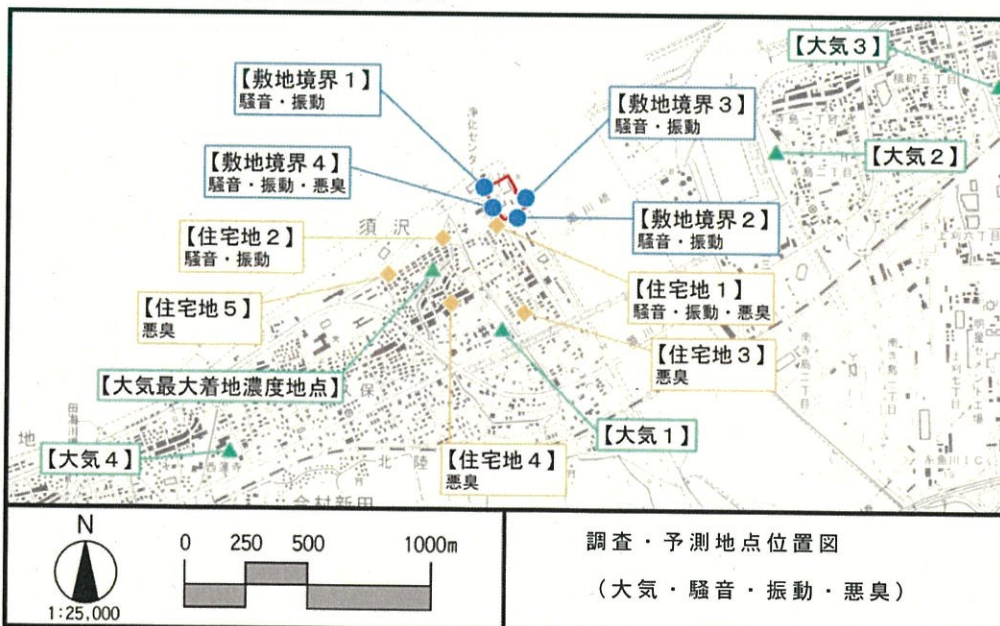
(○：調査を行う項目、△：影響が軽微なため調査を行わない項目)

調査項目		影響要因	煙突排ガスの排出	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行 ※1
大気質	二酸化硫黄		○				
	二酸化窒素		○				△
	浮遊粒子状物質		○				△
	塩化水素		○				
	ダイオキシン類		○				
騒音	騒音レベル			○			△
振動	振動レベル			○			△
悪臭	臭気指数（臭気濃度）		○			○	
水質 ※2							

※1 廃棄物運搬車両の走行は現況と同程度であり影響が軽微なため、廃棄物運搬車両の走行に係る調査は行わないこととしました。

※2 排水は場内で再利用し河川等への放流はないため、水質の調査は行わないこととしました。

■ 調査地点・予測地点の位置



大気1：須沢公園、大気2：姫川みなと公園、大気3：新潟県一般環境大気測定局糸魚川、大気4：新潟県一般環境大気測定局ぬな川公園

■調査結果、予測・影響の分析

○大気質

地点名	ダイオキシン類 (単位: pg-TEQ/m ³)				二酸化硫黄 (単位: ppm)			
	現況濃度	予測濃度	保全目標	適合状況	現況濃度	予測濃度	保全目標	適合状況
大気 1	0.009	0.0091165	0.6 以下	○	0.0007000	0.0008351	0.04 以下	○
大気 2	0.008	0.0080550		○				
大気 3	0.009	0.0090375		○				
大気 4	0.009	0.0090602		○				
最大着地濃度地点	0.009	0.0091387		○				

地点名	二酸化窒素 (単位: ppm)				浮遊粒子状物質 (単位: mg/m ³)			
	現況濃度	予測濃度	保全目標	適合状況	現況濃度	予測濃度	保全目標	適合状況
大気 1	0.0197088	0.0199841	0.04 以下	○	0.0406110	0.0406244	0.10 以下	○
大気 2	0.0197088	0.0198387		○				
大気 3	0.0197088	0.0197974		○				
大気 4	0.0197088	0.0198512		○				
最大着地濃度地点	0.0197088	0.0200365		○				

地点名	塩化水素 (単位: ppm)			
	現況濃度	予測濃度	保全目標	適合状況
大気 1	0.002	0.0020614	0.02 以下	○
大気 2	0.002	0.0020290		○
大気 3	0.002	0.0020198		○
大気 4	0.002	0.0020318		○
最大着地濃度地点	0.002	0.0020732		○

○騒音

地点名	時間帯	現況騒音	予測騒音	保全目標	適合状況
敷地境界 1	朝 (6~8時)	55	55	60 以下	○
	昼間 (8~20時)	67	67	現況と同じ	○
	夕 (20~22時)	51	51	60 以下	○
	夜間 (22~6時)	55	55	55 以下	○
敷地境界 2	朝 (6~8時)	53	54	60 以下	○
	昼間 (8~20時)	68	68	現況と同じ	○
	夕 (20~22時)	49	52	60 以下	○
	夜間 (22~6時)	54	55	55 以下	○
敷地境界 3	朝 (6~8時)	52	52	60 以下	○
	昼間 (8~20時)	56	56	65 以下	○
	夕 (20~22時)	47	48	60 以下	○
	夜間 (22~6時)	51	51	55 以下	○

敷地境界 4	朝 (6~8時)	68	68	現況と同じ	○
	昼間 (8~20時)	70	70	現況と同じ	○
	夕 (20~22時)	65	65	現況と同じ	○
	夜間 (22~6時)	70	70	現況と同じ	○
住宅地 1	昼間 (6~22時)	57	57	65以下	○
	夜間 (22~6時)	57	57	60以下	○
住宅地 2	昼間 (6~22時)	50	50	55以下	○
	夜間 (22~6時)	45	45	45以下	○

※敷地境界の保全目標

現況で道路交通騒音の影響により施設の計画値(昼間:65dB、朝・夕:60dB、夜間:55dB)を超過している敷地境界1及び敷地境界2の昼間の時間帯と敷地境界4の全ての時間帯は、施設稼働時の予測騒音レベルが現況と同程度であることとし、それ以外は施設の計画値としました。

※住宅地の保全目標

環境基準の類型指定に従い、住宅地1は騒音に係る環境基準C類型の基準値(道路に面する地域、昼間:65dB、夜間:60dB)、住宅地2は騒音に係る環境基準B類型の基準値(一般地域、昼間:55dB、夜間:45dB)としました。

○振動

地点名	時間帯	現況振動	予測振動	保全目標	適合状況	
敷地境界 1	昼間 (8~20時)	35	35	45以下	○	
	夜間 (20~8時)	34	34		○	
敷地境界 2	昼間 (8~20時)	30未満	45		○	
	夜間 (20~8時)	30未満	45		○	
敷地境界 3	昼間 (8~20時)	30未満	36		○	
	夜間 (20~8時)	30未満	36		○	
敷地境界 4	昼間 (8~20時)	34	34		○	
	夜間 (20~8時)	33	33		○	
住宅地 1	昼間 (8~20時)	31	35		55以下	○
	夜間 (20~8時)	30	34			○
住宅地 2	昼間 (8~20時)	30	30			○
	夜間 (20~8時)	30未満	30未満			○

※住宅地の時間帯は、敷地境界と同じく振動規制法第2種区域の時間帯としました。

○悪臭

地点名	距離(m)	臭気指数			適合状況
		現況濃度	予測濃度	保全目標	
敷地境界 4	17	10未満	1未満	10以下	○
住宅地 1	100	10未満	1未満	現況と同程度	○
住宅地 3	430	10未満	1未満	現況と同程度	○
住宅地 4	480	10未満	1未満	現況と同程度	○
住宅地 5	530	17	1未満	現況と同程度	○
最大着地濃度地点	520	-	1未満	現況と同程度	○

※臭気指数10未満とは、無臭またはやっと感知できる程度の臭いです。

糸魚川都市計画ごみ焼却場の変更に関する住民説明の概要

(都市計画変更手続き開始前)

事 項	時 期	概 要
【須沢地区説明会】役員 11 名 建設予定地、処理方式、事業スケジュールについて説明	平成 26 年 12 月 20 日	出された意見・要望等を基本設計に反映した
【須沢地区説明会】役員 11 名 基本設計内容、生活環境影響調査について説明	平成 27 年 7 月 24 日	出された意見・要望等を基本設計に反映した
【須沢区清掃センター連絡会議】役員 11 名 基本設計における公害防止条件について説明	平成 27 年 10 月 29 日	出された意見・要望等を基本設計に反映した
【須沢地区説明会】役員 24 名 基本設計完了の報告と内容、今後のスケジュールについて説明	平成 28 年 4 月 27 日 平成 28 年 5 月 10 日	出された意見・要望等を基本設計に反映した
【須沢地区説明会】住民 31 名 基本設計の内容について報告	平成 28 年 6 月 26 日	意見なし
【広報誌・ホームページ掲載】 基本設計の内容について周知	平成 28 年 7 月 11 日	
【青海地域環境美化推進員会議】推進員 18 名 基本設計の内容について報告	平成 28 年 7 月 14 日	意見なし
【廃棄物減量等推進審議会】委員 17 名 基本設計の内容について報告	平成 28 年 7 月 21 日	意見なし
【須沢区清掃センター連絡会議】役員 9 名 ごみ処理施設整備運営事業等について報告	平成 28 年 11 月 18 日	意見なし
【ごみ処理施設建設に係る生活環境影響調査書の縦覧】 市役所環境生活課、清掃センター	平成 28 年 11 月 1 日 から 平成 28 年 11 月 30 日	縦覧者なし・意見なし